

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第6期第3回 豊島区環境審議会
事務局（担当課）		環境清掃部 環境政策課
開催日時		令和6年7月30日（火）10時00分～12時00分
開催場所		豊島区役所8階 807、808 会議室
議 題		1 開 会 2 議 題 （1）環境基本計画見直しにおける施策案及び指標案について （2）2023年度における「豊島区環境基本計画2019-2030」の進捗状況について （3）豊島区環境基本計画（素案） 3 閉 会
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 2名
	会 議 録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
出席者	委 員	蟹江憲史、岡山朋子、関礼子、白川泰樹、高橋正弘、柳井重人、伊藤あすか、大嶋聡、榊原清、塩田明央、島沢明史、深澤浩一、岡村弘孝、小堀大藏、高橋かずみ、水埜多喜子、村上政美、岡田英男（環境清掃部長）（敬称略）
	そ の 他	道路整備課長、SDGs未来都市推進課長、防災危機管理課長、財産運用課長、施設整備課長、環境保全課長、ごみ減量推進課長、豊島清掃事務所長、生活衛生課長、都市計画課長、土木管理課長、公園緑地課長（代理出席）、庶務課長、交通政策担当課長、教育施策推進担当課長
	事 務 局	環境政策課長、環境政策担当係長（環境計画・調整・事業）、同主事3名

審 議 経 過

【開会】

○会長

ただいまより、第6期第3回豊島区環境審議会を開会いたします。

【出欠状況報告・傍聴者入場】

【議事(1)】

○環境政策課長

資料第3-1号、第3-1（別紙）説明

○会長

今、最後のところのお話にもありましたが、今後、計画の本文を書きながら、指標については、適切なものや新たな指標が出てくることもあると思います。例えば、私がぱっと見たところ、特に熱中症の話とか、今日の暑さとかを見ても、2030年までにいく間にいろいろと新しい指標や考え方も出てくることもあると思いますので、そのときには柔軟に分かりやすい形で指標の変更や設定をしていくことが大事かなと思います。これから、本文を書いていくところでまたいろいろとお考えも出てくると思いますので、そういったときにも皆さんのご意見をいただければと思っております。この部分もお話やご意見は伺いたいのですが、議題2は、議題1とかなり関係するところがあると思いますので、まず、最初に議題2をご説明いただいて、その後にご意見をいただくという形にさせていただければと思います。

引き続き、ご説明をお願いいたします。

【議事(2)】

○環境政策課長

資料第3-2号①～③、資料第3-4号説明

【議事(1)(2)】

○会長

それでは、議題1と議題2について、皆さんからご意見をいただきたいと思います。施策の部分は、先ほどご説明がありましたように、作成中の段階ですが、書き方等を含めてご意見がありましたら、ぜひご発言をお願いできればと思います。第3-2号については、指標及び進捗状況のところでご質問やご意見等をいただければと思います。一応1人3分程度でご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

会場の方には、挙手いただきご発言をお願いできればと思います。オンラインの方も、ご発言がありましたら、ZOOMの挙手ボタンを押してお願いできればと思います。いかがでしょうか。

○委員

資料第3-1号の見直しについて、共通目標の成果指標にある「豊島区役所のCO₂排出量」は、本文で区役所ではなく全ての施設と説明しますとありましたが、タイトルが誤解を生むものであることは適切ではないと思います。「役所」ではなく「施設」にしたなら区施設全部とイメージできますので、そういう変更はされてもいいのかなと思っています。

2つ目は、「資源循環」において特に評価の低かった取組指標です。例えば、全部移行が済んだからということで、事業系ごみの民間移行は評価の指標にしないということではよろしいかと思います。しかし、この中で気になることとして、資源循環は、成果指標の評価が必ずしも低くはないのですが、資源化率が「資源化率」ということでまとまっていますよね。取組指標の「区民一人1日あたりのプラスチック回収量」と同様に、資源も「資源ごみ」としてまとめてしまうのではなく、瓶、缶、ペットボトル、その他もろもろとあるはずですから、「資源ごみ」の項目について、現行、目標、それを全体でならずと22.8%目標ということが分かるように表記されたほうが良いのではないかなと思います。その際に問題になることは、全部をまとめて22.8%をクリアとするかではなく、種類別でやっていくのかなど、少し評価が分かれるのかなと思います。

また、「資源化率」の22.8%という目標が少し低いのかなと思っています。他の区との比較にもなってしまうのですが、例えば、ここは30%ぐらいまで上げてもいいのかなと思います。こちらも検討いただけるといいかなと思います。

○会長

ありがとうございます。

事務局から、よろしいですか。

○環境政策課長

まず、今委員からいただきました共通目標の話ですが、先ほど私から本文の中でという言い方をさせていただきましたが、いただいたご意見も踏まえ、今のところ、本文では「豊島区役所のCO₂排出量」という指標に、米印で含むものを記載するという案がありました。しかし、今の委員からのご意見も踏まえまして、次回までにまた検討したいと思います。

ありがとうございます。

残りの資源循環の目標につきましては、ごみ減量推進課長から、回答させていただけ

ればと思います。

よろしくお願いします。

○ごみ減量推進課長

まず、「資源化率」を種類別に分けるということについて、現在、区で7～8種類をやっていますので、かなり多くなり、この目標が細分化されてきてしまうのではないのかということもありますが、もし種類別に分けて載せたほうが良いのであれば、取ることもできますので、そこは検討させていただきます。

また、「資源化率」の22.8%という目標が低いのではないかというお話ですが、確かに、プラスチックを始めたことによって、この目標はクリアもできています。ただ今後、もっとごみを減らす、資源化率を高めていこうということを考えるのであれば、もう少し高めに設定してもいいのかなということは私も思っていますので、その部分は次のときまでに検討させていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。

そのほかは、いかがでしょうか。

○委員

3点ございます。

1点目は、基本目標2の「自然共生」の成果指標「多様な生き物が生息・生育できる環境づくりが進んでいる」と思う区民の割合、「街路樹や生垣など、街を歩いていて緑が多い」と思う区民の割合について、アンケートの数値で成果指標とすることも一つの手だとは思いますが、今後、変更ありということでしたら、もう少し客観的な数値による指標をお考えいただけたほうがよろしいのかなと思いました。

2点目は、資料第3-1号別紙について、基本目標3の「一人一日あたり区収集ごみ量」の指標が、区民1人で1日何グラム減ったかという指標になっているのです。こちらは、そこまで細かくする必要がなければ、はっきりと減っていることが分かるような指標にするほうがよろしいのかなと思いました。なぜこのように細かくしているのかという質問です。

3点目は、基本目標2について、以前から私は疑問に思っており、「学校・区立公園のビオトープ数」は質も大事だということを度々申し上げているのですが、例えば、実績をみると、数年ごとに1か所ずつしか増えていない計算になります。緑の少ない豊島区ですので、もう少し、何か増やしていく努力をし、数値目標を上げられないのか、できない理由がもしあるのであればそちらを教えていただきたいと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

区民ならではの視点できちんにご指摘いただきありがとうございます。確かに、このビオトープ数は1か所ずつだけ、なぜだろうと私も思いました。

区民の委員の方から、もう一人、手が挙がっていました。ご質問をいただき、その後、まとめてご回答をお願いしたいと思います。

○委員

1点目は、成果指標のところに数値目標と区民の意識調査を分けて表示されているわけですが、基本目標1、2、4には区民の意識調査が提示されていますが、資源循環や共通目標にはないということです。もしよろしければ、その数値目標と区民の意識調査の結果を成果目標値とするような形で、バランスを取っていただけると良いのかなと思います。

2点目は、今回初めて出てきました高齢者の熱中症の話ですが、これが「地球温暖化対策」に載っております。これもそうかなと思いながら、一方で「快適環境」に持ってきたほうがふさわしいのかなという印象を持ちました。

以上、2点です。

○会長

こちら、非常に大事なご指摘をありがとうございます。

先ほどもご指摘があった、アンケート等の質というか、主観的な指標と客観的な指標については、多分いろいろとご議論のあるところとも思いますが、どのように捉えているかということ、最近、ウェルビーイングとかを考える上では割と大事に考えられる指標でもあるので、そういったものをアンケート調査等から読み込んでいくことは、大事なところもあるかなと思います。

ご質問がありましたので、その辺りも含めて、事務局から、ご回答をお願いいたします。

○環境政策課長

まとめて、私のほうから幾つか回答させていただきます。

最初のご質問、基本目標2の成果指標のところで、区民の割合という主観的なものだけではなくて客観的なものもあったほうがよろしいのではないかというご意見をありがとうございます。こちらにつきましては、今赤字で追加したところは確かに主観的な部分ですが、それ以外の、例えば「みどり率」や「生き物調査に参加する区民の数」といった数値的なものも盛り込んでおり、そのバランスを見ながら、基本目標2に対し

て、取組と成果で、今委員のおっしゃられたような客観的な数値の部分ではほかに何かないかということも含めて、さらに検討させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

もう一つ、「学校・区立公園のビオトープ数」ですが、1か所ずつしか増えていないというのはおっしゃるとおりで、区でも、ビオトープについて、新たに設置するとなると、場所もなかったりする中で、学校・区立公園ということを経済数字として出しております。例えば、学校改築があるときにそういうものを入れるのかどうかといった判断等も教育委員会としていくような形になるかと思うので、今の時点で、来年は、5個増やします、6個増やしますということが、まだ言えないような状況ではありますが、関係部局とも相談しながら、このビオトープについて、考えてまいりたいと思います。

先に、委員のお話でありました区民の割合をほかの指標でも全て入れたほうがいいのではないかという部分について、今、1と2と4と共通目標には全て入っております。3が、もともと食品ロスの削減に取り組む区民の割合を入れていたのですが、前回の審議会の意見等も踏まえて一旦削除しているということもありまして、今、基本目標の3のところだけ、そういった区民の皆さんの主観的なアンケート調査等で聞いた割合といった指標がないので、さらにまたこちらについても考えていきたいなと思います。なるべく全てのところで入っていることが望ましいかなと私も思っておりますので、今のご意見を踏まえて、考えてまいりたいと思います。

高齢者の熱中症について、これは「快適環境」でもいいのではないかというお話については、以前、審議会でも議論になりましたが、令和4年7月につくった豊島区のゼロカーボン戦略において、気候変動、いわゆる地球温暖化対策につきましては、気候変動の緩和策、節電、省エネ、再生可能エネルギー活用という地球温暖化の影響を緩和していく、原因を少なくしていく緩和策というものと、もう一つ、適応策というものがございます。この適応策で、地球温暖化の影響に備えて、熱中症予防、災害に備えるといった要素が、気候変動に入っております。今回、環境基本計画の中間の見直しをするにあたって、このゼロカーボン戦略でも定めた豊島区の気候変動適応計画というものを、この環境基本計画に、統合していく、合わせていくというところがあり、基本目標1の「地球温暖化対策」の下に「包含する分野別計画」と書かせていただいているのですが、「追加」と記載している「豊島区気候変動適応計画」がこの基本目標1に入ることになりました。そうすると、気候変動の適応策を1のところに書く必要があるということで、熱中症予防は適応策に入るので、今はここに置かせていただいているという事情がございます。ただ、委員のおっしゃるとおり、「快適環境」に関わるところでもあるかと思うので、本文の中でも絡めて書けるのかどうかということは検討させていただきたいと思いますが、今、1のところに入れているのは、そういった理由からでございます。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

ビオトープに関しては、ぜひ前向きにご検討いただけるといいのではないかなと思いました。

○環境政策課長

委員からの「一人一日あたり区収集ごみ量」のご質問については、ごみ減量推進課長をお願いします。

○ごみ減量推進課長

プラスチックの回収が始まってから、ごみの量は劇的に減ってきました。現在までずっと、一人あたりで出してきておりましたが、今後、区全体として出すかどうかということについては、少し検討して考えていきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。

よろしくお願いします。

○委員

いろいろとご質問をありがとうございます。

それだけ、皆さんの環境基本計画に対する思いというか、ご関心が高いと受け止めております。今、指標について、ご意見等をいただいておりますが、区の基本計画、基本構想も併せて議論をしている中でも、指標については、非常に難しい面があります。基本構想審議会という審議会があるのですが、その中でも様々な意見等をいただいています。今、意識調査の指標について、もっと客観的なというご意見も当然その場でも出ているのですが、行政で全てのデータ・状況等を把握しているわけではないので、一定の進み方や進捗について、どういったところで数値化するのか、これまでも議論しています。その出し方もデータがあればきちんと出せるのですが、例えば、電力消費量あるいは再生可能エネルギーはどこの業者が入っているのかという電気事業法との関係もあって、なかなか行政で把握できないといった事情等もあります。客観的なデータを持っているものについては積極的に指標という形でお出ししたいと思っておりますが、それ以外のいろいろな面については、補足する形で、意識調査等も含めて、指標としていきたいと思います。

以前からお話しいただいているとおり、数値については、取組の中身もそうですが、質といった部分についても、事務局でも、様々な形で検討しております。なかなか、こ

の審議会で明確にこれですとお示しできない、難しい面があって、議論も進まない部分がありますが、そういった様々な見解を含めて、ご議論いただければと思います。本日、指標は先行してご議論いただいています、当然、これから事務局でご説明申し上げます素案の中身について、どのように書くのかということによって、指標はこのような形が必要なのですよねというご議論もあろうかと思いますが、そこは平行して事務局も資料をお出ししていきたいと思っております。

最後になりますが、「一人一日あたり区収集ごみ量」について、例えば、ごみの削減に取り組んだとしても、人口が増えますと、トータルのごみの量は増えてきてしまいます。それをどうするかということですが、平準化した客観データという形にすると、一人、しかも一日あたりになります。経済活動や社会活動の日数によっても、左右され、影響があるので、全体としての量を出すことも一つの方法かとも思いますが、両方を併記する形でお出しするということがあれば、参考になるかなと思いますので、出し方は検討していきたいと思います。しかし、「一人一日あたり区収集ごみ量」については、このまま出していくことが一番いいのかなと事務局としては思っていますので、その指標については、引き続き検討していきたいと思います。

○会長

非常にご丁寧にご説明いただきまして、ありがとうございます。

オンラインで委員から手が挙がっているということなので、オンラインの方、お願いできますでしょうか。

○委員

3点ほど、ございます。

1点目は、資料第3-2号の右下にあるレーダーチャートについて、「資源循環」は、取組指標の評価が非常に低くなっていますが、成果指標は結構高い。他の目標についてはまた違った傾向になっているのですが、この「資源循環」について、指標の設定の関係かもしれませんが、どういう状況で、取組指標が低いのに対し成果指標が高いということになっているのかなという質問です。本来、取組指標が高くなるにつれて成果指標も高くなるのが理想的なのかなと思いますが、こういう傾向になっていることについて、質問でございます。

2点目はコメントについて、「みどり率」と「緑被率」の違いがなかなか分かりにくいのかなと思ひまして、その辺りは、本文でも結構ですが、記載されるとよろしいかと思ひます。

3点目は「目標値」と「目安値」の違いについても、恐らく区民目線で見ると少し分かりにくいのかなと思ひましたので、本文にて補足いただけるといいのかなと思ひております。

最後に、資料第3-1号の別紙の中で、区内のエネルギー消費量がありますが、その単位が抜けているようです。

以上になります。

○会長

ありがとうございます。

大きく、3点ですかね。ご質問があったと思います。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長

ありがとうございます。

それでは、今、ご質問、ご意見をいただいたことについて、ご説明させていただきます。

1点目は、資料第3-2号でのご質問ですが、「資源循環」で取組指標の評価が低いのにに対し成果指標が高くなるというところにつきまして、やはり1つ考えられることは、取組指標でこういうことをするとこういう成果が上がるということが通常の流れかと思いますが、逆転現象が起きているということは、この取組指標の設定の仕方に少し課題があるのかなと分析をしているところであります。今回、中間の見直しをするにあたって、資源循環もこういった取組指標がいいのではないかという観点から考えておりますので、ほかの目標もそうですが、取組指標の設定の仕方のところは少し注意深く考えていきたいと考えております。

2点目は、「目安値」と「目標値」について、言葉にすると確かに似ているので分かりづらくなっているかと思います。この資料の見せ方としても並べて見せているので、説明書きがないことでより齟齬があるのかなと思いますが、まず「目標値」については、実際にこの環境基本計画のゴール地点が、2030年度になりますので、2030年度にこうするというものを示す値になっております。また、「目安値」は、今回でいうと、2023年度の「目安値」、いわゆる目標値のような形になります。2030年度にこの目標にするためには、2023年度のときはこれぐらいの目安の値でないとというものを示したものが「目安値」になります。まず、意味としては、そういう形で区別をしておりますので、ご理解いただければと思います。また、書き方や説明のところは、載せるときには注意して書きたいと思います。

最後に、単位が抜けていたという点につきましては、大変失礼いたしました。また修正をさせていただきたいと思います。第3-1号の別紙、一番左上の基本目標1、成果指標の上から2段目、区内のエネルギー消費量というところですが、この後に括弧で本来は単位が入るはずのところが、なかったというご指摘でした。大変失礼いたしました。

「みどり率」と「緑被率」につきましては、委員から、分かるように本文でというこ

とがありましたので、そこについては、所管と考えながら本文を考えていきたいと思いをします。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

そのほかは、いかがでしょうか。

○委員

地球温暖化の基本目標1、電気バスの導入については、すでに目標を達成していて、次の新しい目標の検討というところかと思います。しかし、そもそも、この「電気バス」はきっとイケバスのことだと思うのですが、これが、観光客用なのか、それとも、ほかの区と同じように、コミュニティバスの位置づけなのかよく分からなくて、それを拡大して路線を増やしていく方向なのか、そこら辺が全く見えないというか、分からないのですね。

そこを教えてもらいたいことと、同じく、「地球温暖化対策」のところで、先ほどお話もありましたとおり、熱中症対策だと思うのですが、毎年毎年、熱中症といいますか、殺人的な猛暑ですから、訪問するだけでは基本的には何の意味もないと思うのですよね。実際に、クーラーをつけてくださいと言っても、これだけ電気代が上がってしまえば、クーラーをなかなかつけませんよ。本当に熱中症の予防というか、ここにもありましたように、救急搬送者数を減らすのなら、もっと強い効果的な指標がないと、実際には減っていかないのではないかなという気がします。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

ほかにももしございましたら、一緒に取りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

1つ前の質問のご回答についてのコメントですが、「資源循環」について、取組指標の評価がとても低く成果指標のほうはそうでもないということについて、私が冒頭で質問したときと同じことで大変失礼なのですが、簡単に言わせていただければ、成果指標のほうの目標値が甘いのですよ。実績に対して既に目標がクリアできてしまっているような状況ですから、そこは、簡単に言えば、頑張らなくてもきちんと成績が出るようなことになっていることが多分実情なのだと思います。別に評価を下げろと言っているわけではないのですが、次の段階に対して、よりチャレンジングなことに挑戦していくと

いうことであれば、まずはこの成果指標のほうの目標値を少し見直すということがあってもいいのかなと、取組指標を甘くするという方向にならないようにしていただきたいなと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

私も、言おうかなと思っていたのですが、豊島区はSDGs未来都市でもありますので、SDGsの目標を達成するということから少し翻ってバックキャストをして考えるという視点もあっていいのではないかなと思っています。そのように考えれば、目標のレベルはかなり上がってくるのではないかなと思います。豊島区の未来都市の計画にも準じながらということはあると思いますが、そこも含めて、少し、目標の引上げというか、基準をSDGs未来都市のほうから引っ張ってくるということも含めて、ご検討いただくといいのではないかなと思いました。

今、2つ、ご質問がありましたので、まとめてご対応をお願いいたします。

○環境政策課長

幾つか、お答えさせていただきます。

少し順番は前後しますが、目標値をもっと高く見るということで、会長と委員からもお話がありました。改めて、次の審議会に向けて、新目標値のところについては考えていきたいと思っておりますが、例えば、今回、上方修正した目標もございます。例を挙げると、基本目標1、資料で言いますと、資料第3-1号の別紙になるのですが、一番左上に、家庭の皆さんに向けた、一般の方に向けた、再生可能エネルギーや省エネルギー機器等の導入への助成を豊島区はやっているのですが、これまでの2030年度の目標値が1,800件でした。それを、今回、3,100件という形で大幅に増加させております。上方修正をして、SDGs未来都市としても選定を受けていますし、高みを目指していくというところで修正している目標値もございます。とはいいいながら、なかなか簡単に倍にできないものもありますので、そういったことは、指標をそれぞれ見ながら、上方修正ができるものについてはしていきたいと考えております。

電気バスについては、最後、お答えいたします。

熱中症予防のことで、高齢者への熱中症予防訪問件数を、今回、新たな指標として入れたのですが、今日、申し訳ありませんが、高齢者福祉課が来ていないので、細かいところはご回答が難しいのですが、豊島区独自の取組で、75歳以上の一人暮らしの高齢者の方のところへ訪問いたしまして、熱中症予防のリーフレットやグッズを配付して、見守りをするという形で、独自に始めた事業でございます。こちらについては、1つ、豊島区の環境基本計画ですので、豊島区らしさというものを出す上で、今回、追加をさせ

ていただいたものでございます。委員からお話があったとおり、いかに本当に熱中症による救急搬送者数を減らしていくかというところについて、もう少し厳しい指標というお話がありました。おっしゃるとおりで、熱中症について、豊島区も様々な部署で予防を推進しておりますので、こちらについては、指標として出すのがいいのか、それとも、本文の中でしっかりと記載していくことがいいのかというところを検討しながら、考えてまいりたいと思います。

最後に、電気バスのところについて、環境的な要素としてのものが強いのか、観光的なところなのか、区としての位置づけにつきましては、交通政策担当課から、お話をさせていただければと思います。

○交通政策担当課長

ご質問にありました、イケバスは観光目的なのかコミュニティバスなのかというところですが、どちらかといいますと、来街者の方に乗っていただいて、池袋を回遊し池袋の街を楽しんでいただき、池袋の街の価値を上げる装置というところでやっておりますので、主にそういった観光客の方の利用になるかと考えております。

○環境政策課長

いただいたご質問については、以上でございます。

○会長

ありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

○委員

大変検討されたと思いますので、大きくはございません。すごく細かいことを、2点だけお伝えいたします。

表現の問題ですが、「快適環境」、基本目標4で「カラスやハクビシンによる被害対策」になっていまして、ここに「等」という文字が1文字入るかどうかということのご検討をいただければと思っています。

基本目標1、成果目標の上から5行目に、「環境にやさしいライフスタイルを実施している」と回答する人の割合とありますが、ここだけ「人」になっていて、「区民」になっていないのです。区民対象の調査だと思うので、「人」は「区民」に変えたほうがいいかなと思います。

成果目標で、先ほど、意識の部分が多いとありましたが、意識を見ていくのは必要だと思っています。これは、5年後に見る意識調査なのか、それとも、年次報告で実は毎年同じ意識調査をしていくのかどうか、これはやり方の問題だと思いますが、意識調査

はあまり変わらない、少しずつ上がってくと思いきや、ある年だけがんと下がったり上がったりすることもあるって、1度だけやると、上がらなかったではないかという批判もあるかもしれないのです。やり方とかはまた事務局で検討して、達成をしていくわけですが、がんと下がってしまった年を取ったものが出ていくことがあまりないようにできればいいかなと思っています。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

○委員

まず、熱中症ですが、我々は造園建設業をやっている中で、現場も切実な状況があります。高齢者への予防対策としては、今、我々も、WBGTのいわゆる機械、測定器を全現場なり事業所に持たせるようにしているのです。感覚は当てにならないところが一番熱中症で危ないので、数値化して、これは本当にやばいんだというところを知ることが重要です。例えば、それを訪問のときに貸与するなり、あるいは、助成を出して配付しやすくするという施策は有効なのではないかなとは思いました。

2番目は、みどり率ですが、いわゆる緑被率に対して公園の水面と公園の地面を足したものという指標なのですが、中央区の出している資料を見ましたら、残念ながら、豊島区は断トツで最下位なのですね。多少の計測の差異はあるようですが、本気でもう少しこの順番を上げることができるよう区が取り組むのであれば、公園、イケ・サンパークみたいなものがあれば、ぐっと上がります。ただ、公園の数も限りがあるとなってくると、民有の緑地、いわゆる個人の住宅やオフィスの建物でどうプラスしていくかということが非常に重要なかなと思っています。そうすると、行政指導をして、やりやすい助成をすとか、豊島区オリジナルでプラスアルファをやっていったほうが良いのではないかなと思います。よく生垣というお話をされていますが、壁面に作るほか、10センチ上げてつるを這わせるだけでも全然変わるわけですから、そんな施策を入れていただけると、より具体化して効果があるのではないかなと、私は思いました。

以上でございます。

○会長

ありがとうございます。

それでは、事務局から、ご回答をお願いします。

○環境政策課長

まず、委員からいただきましたご意見について、1点目、基本目標1の成果指標、上から5つ目の「環境にやさしいライフスタイルを実施している」と回答する「人」は、「区民」で修正することができますので、反映させていただきたいと思います。

「カラスやハクビシン」に「等」が入るかどうかにつきましては、後ほど回答させていただきます。

それ以外のところで、順番が前後してしまうかもしれませんが、高齢者の熱中症予防について、ご提案のあった、例えば、WBGTの計測する機械等の配付といったような事業はどうかというところにつきましては、所管にもこういったご意見があったということをお伝えさせていただきたいと思っております。

みどり率のところは、後ほど、また回答させていただきたいと思います。

まず、最初に、「カラスやハクビシン」に「等」が入るかについて、環境保全課から、ご回答させていただきます。

○環境保全課

「快適環境」の施策、もともとは「害獣による被害対策」を「カラスやハクビシンによる被害対策」と変更したところがございますが、実際に対策をしている部分を施策の中に盛り込ませていただきました。アライグマも対応しておりますので、「等」と入れさせていただきたいと考えております。

○環境政策課長

前後してしましますが、委員からお話のありましたアンケートのところで、いわゆる毎年取っているようなものなのか、それとも、何年に一度というものなのかというお話ですが、ここで書かせていただいている区民の割合を取っているアンケートにつきましては、基本的には毎年です。経年比較ができるような形で、新たに取り始めるものもありますが、毎年取っているものになりますので、その意味では、経過が見られるものかなと思っております。

最後に、緑のところですが、公園緑地課から、少しお話しさせていただければと思います。

お願いします。

○公園緑地課長代理

中央区の資料をご覧になったところ、断トツで豊島区は最下位ということで、先ほど委員がおっしゃったとおりだと思います。原因としては、豊島区には都立公園や新宿御苑といった国の大きな公園が一つもないというところが一番大きな要因かなとは考えております。区でも地道に頑張ってはおりますが、大物がないことがなかなかつらいところではあると考えております。おっしゃるように、生垣の助成やつる物の助成、建物を

建築した際には30%の緑化をお願いしておりますが、地道な活動がなかなか数字を動かすには至っていないというところと民間のお屋敷などがどんどんなくなって集合住宅等に変わっているという点で、プラス・マイナスでいきますと、民間を合わせてもなかなか増えないというところがあります。大きな政策は、今のところ、計画がないものですから、地道なところでやっていくしかないのかなとは考えておりますが、また今後、大きな計画につなげていく活動も必要かとは考えております。

以上です。

○環境政策課長

指標では出てきておりませんが、緑のカーテンを皆様ご存じでしょうか。区内の公共施設や区立学校で、毎年、実施しております。それ以外に、緑のカーテンということで、事業としてはフォトコンテストという形にはなりますが、一般の方がご自宅や勤務先で育てた緑のカーテンの写真を募集する取組もしておりまして、区で緑を増やしていくことができない中で、緑のカーテンや今公園緑地課でお話ししたようなところも含めて、できることをやっていきたいと思っております。先ほどいただいた意見も踏まえて、今後も考えていきたいと思えます。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

それでは、委員、よろしくお願いします。

○委員

1点目は、「快適環境」で、先ほど「カラスやハクビシン等」と「等」が入りましたが、その横の「アスベスト適正施工確認(件/年)」について、取組指標として掲げておりますが、本文中で、豊島区に関連して、どのような公害関係の問題があつて、物質はどのようなものが管理対象になっているのか、大きなものを入れて、その上で指標に出したということが分かるといいなと思いました。

2点目は、資料第3-1号の別紙、先ほどから、目標値についての議論がございます。甘いというご指摘もありましたが、逆に、例えば、食品ロス等々、みんなの認知が上がっていくと、講座数が減って当たり前というところが、恐らく、別紙の中の36から30への目標値の変更だったりするわけですね。同じようなことで、高齢者の熱中予防で、6,408から6,000に減少させているのですね。そういう目標値が適切なのかなとか、要するに、やってもやらなくても数値は減るわけですが、頑張って取り組んで実施した結果、不要になって減ったのか、あるいは、怠慢で減ったのかということが区別できるような、目標値の減少が見られるような新目標値は考えてもいいのかなと思いまし

た。

以上、2点でした。

○会長

ありがとうございます。

目標値の検討等の課題もお示しいただきました。

事務局、いかがでしょうか。

○環境政策課長

順番が前後するのですが、最後にいただいた目標値で、認知度が上がると、その分、認知度を上げるための取組みたいなものが減っていくといった逆の動きもあります。そういったことも含めて、例えば、今例に挙げられた高齢者への熱中症予防訪問件数だと、今、実績が6,408で、目標値は6,000とありますが、この指標については、累計にしていけないので、右肩上がりに上がるものではなくて、見込み値といいますか、その年の75歳以上の一人暮らし高齢者の数という形になるので、多少、年によって前後があるものにはなります。そういったものは、減っていたとしても、イコールだとしても、おかしくないのかなとは思いますが、そうではないものにつきましては、今委員がおっしゃられた視点を踏まえて、目標値について、考えていきたいと思います。

最初のご質問、アスベストの取組指標へのつながりについては、環境保全課から、お答えいたします。

○環境保全課長

ご指摘のありましたアスベストのところでございます。大気汚染防止法が改正になりまして、アスベストへの対策が強化されたことで、「アスベスト」と頭出しで分かりやすいようにという形で出したところでございますが、本文のほうではアスベスト以外のところにも丁寧に触れていきたいと思っております。その下のVOCのところも同様でございまして、光化学スモッグの原因となりますVOCを、分かりやすいようにということで、頭出しをしておりますが、本文のほうでは、ほかの点にも細かく触れて、丁寧に書いていければと思っております。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長

以上です。

○会長

ありがとうございます。

それでは、いろいろとご意見をいただきましたが、一旦、お時間になりましたので、

もう1つの議題をご説明いただいて、意見交換ができればと思います。

議題の3つ目、豊島区環境基本計画（素案）について、事務局から、ご説明をお願いいたします。

【議事(3)】

○環境政策課長

資料第3-3号説明

○会長

ありがとうございます。

中身がまだということですが、資料第3-3号にある環境基本計画について、まず、構成の面、見せ方についてということなのですが、これはどういうニュアンスですかね。例えば、イラストが多いほうが分かりやすいとか、サマリーみたいなものがあつたほうがいいのか、そのようなニュアンスでよろしいですか。

○環境政策課長

今おっしゃられた両方ですね。本当は書きたいことがいっぱいあるのですが、とにかく極力文字は少ないほうがいいのか、そういった視点も含めてです。

○会長

分かりました。そういう視点も含めて、お話、ご意見をいただきたいということで、また1人3分ぐらいでご発言いただければと思います。

そういう意味では、最初に、見せ方というか、見え方の観点で、ユニバーサルフォントという障害者の方、目の見えにくい方とかでも分かりやすいということで開発された、去年科学技術振興機構が出しているSTI for SDGsでアワードを取られたフォントがあつて、フォントにもそんな工夫があるのかと、私も知らなかったのもので、そういう見方がいろいろとあるのだなと思いました。ぜひユニバーサルフォントを使用されることをご検討いただきたいなと思います。

そのほかの構成、見せ方を中心に、ご意見をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

○委員

内容がまだ固まっていない段階だからかと思うのですが、先ほどの質問にも関連して、例えば、37ページにPCBについての記載が見られたりするのは。汚染物質でどういふものを管理しているのかということを一覧で見られるような状況がいいなと思います。

また、37ページから38ページ辺りなのですが、災害が起こったときのごみをどうするかみたいな話があり、災害が今まで考えられていたよりも小さいので豊島区の災害におけるごみの計画も規模を縮小すると読めるのです。その辺りは、量の問題というよりも対応の問題として描いていくといいのかもしれないなと思いました。

最後に内容の問題になりますが、42ページ辺りにアスベストのお話がかかれていて、とても良いのですが、何が問題なのかということが多分書かれていないのですよね。災害が発生するとアスベストが飛散して一般の市民もアスベスト被害にとか、あるいは、解体工事のときにという問題にきちんと対処しているということが分かるようなものを、ここに載っている写真とかよりも、コラムのように書いたほうがいいのかと思いました。内容と先ほど検討した指標のところでもかなりのずれが見られるので、細かくその辺りは気をつけて見ていただければと思いました。

○会長

ありがとうございます。

ほかに、ありますでしょうか。

○委員

ありがとうございます。

まず、見せ方、表記の問題なのですが、例えば、23ページ、33ページ、取組指標に対して現状値と目標値という表があります。細かいことなのですが、数字は右寄せにしていたきたいのと、左寄せは大変見にくい感じがしてしまいますのでお願いします。これは全部単位が違うので、そこが少し複雑かなという気もします。

単位もそうなのですが、CO₂削減に関しては、原単位を掛ければ、CO₂発生量の削減は多分実量で算出できるのではないのかなというものもあるのです。そういったものもこちらの資料第3-2号には書かれているのだと思うのですが、どういう計算をしたのかということが不明であると、この数値の根拠が分かりづらいということは、少し留意されたほうがいいのかと思います。恐らく資料に全部つけるような形にはなると思いますが、そちらが出そろってから、また見させていただきたいなと思います。現時点では、特段、ありません。

最後に災害廃棄物について、38ページの目指す姿なのですが、これだけ温暖化が進んでいますから、豊島区においても水害が発生しないとは言えない状況だと思っています。下水道は、恐らく50ミリまでは耐えられますが、逆に言うと、それを超えた場合には絶対にどこかで水害が発生します。そういった場合に、災害廃棄物の考え方としては、災害廃棄物の発生抑制のために、できるだけ区民の皆様には断捨離をしておいていただきたいなということがあるのです。特に水害においては、濡れた紙、カーペット、衣類、必ず全部がごみになって出てきますので、災害の前ということではないのです

が、できるだけ衣類などは整理しておいていただくと、結果、災害廃棄物の削減につながるということがあります。この目指すべき姿の最後に区民一人一人が責任を持ってごみを分別しましょうと書いてあるのですが、もう少し、そういった意味合いもあるのですよといったことで、ごみはできるだけ普段から減らしておく、退蔵ごみは減らしておいてください、並びに、危険物等々についても適正に処理をしていけたらいいということが、理由をもって書かれているといいのかなと思いました。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

それでは、今のお2人のご意見に対して、反応をお願いいたします。

○環境政策課長

ありがとうございます。

まず、最初に、会長からいただいたユニバーサルフォントについては、考えさせていただきたいと思います。

次に、委員からお話のあった見せ方のところで、数字の右寄せといった見やすさというところについても、研究していきたいと思います。

どういう計算をしたのかというところにつきましても、可能な限り、いわゆる区で出していない数値とかもありますので、出典を明らかにすることも含めて、なぜこうなっているかということが分かるように、少し考えていきたいと思います。

それ以外に、汚染物質、例えば、37ページ、38ページと今の災害廃棄物のところについては、ごみ減量推進課からです。アスベストのところも含めて、今、環境保全課、私の環境政策課、ごみ減量推進課も含めて、様々な記載をさせていただいておりますが、今皆さんからいただいた意見を踏まえて、プラスで書いていき、目指す姿のところもそうですが、記述については、分かりやすくしていきたいと思っております。

全体としては以上で、何か補足があれば、お2人、ありますか。

○ごみ減量推進課長

38ページ、東京都災害廃棄物処理計画の改定ということで、確かに、被害想定が見直されて、災害廃棄物の排出量は減りましたが、豊島区の災害廃棄物の処理の基本計画について、特に規模を縮小するというつもりで言っているわけではなくて、それぞれ、東京都の計画と、区にも地域防災計画もありますので、そういうところと整合性を取りながら、今後、リサイクル・清掃審議会でも、この見直しを受けて、修正をかけていこうというところですので、特に規模を縮小するとかは考えておりません。

以上です。

○環境政策課長

先ほど委員からお話のあったアスベストの話で、何が問題なのか書かれていないということについては、分かるようにしていきたいと思っております。

今、ごみ減量推進課からお話がありましたが、今は豊島区の環境審議会という場ですが、それ以外にもリサイクル・清掃のことを扱う審議会がございまして、そちらでも議論するようなところでもありますので、その動向等も踏まえて、こちらとも整合性を図っていきたいと考えております。よろしくお願いします。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

○委員

見せ方というところでおっしゃられたので、今、たまたま持っていましたが、令和6年3月に発行された豊島区産業振興指針というものがあるのです。これが、刊行物としては、すごく分かりやすい、読む気になるというものだったので、ご紹介したいと思います。例えば、表紙のイラストなども、専門学校の学生さんたちに書いてもらうということをしているので、あまりお金がかかっていないのです。目次が真っ黒なのですが、分かるでしょうか。目次だけでもカラーになっているところで、今、ざっと見たところ、生物多様性のところとか、とても写真が多用されていて分かりやすいのです。そのほかのずらっと文章が書いてあるところは、色分けをするとか、そういう工夫があってもいいかなと思いました。

以上です。

○会長

今の点をお願いします。

○環境政策課長

委員、ありがとうございました。

分かりやすさ、表紙もそうですが、デザインというところで、説明が漏れていまして、申し訳ございません。本日は、デザイン面は全部排除しています。大変失礼しました。今は、すごく、質素なといいますか、シンプルな形になっていますが、色やデザイン面のところは、これから、きちんと入れた状態でまたお見せします。ただ、おっしゃるとおりなので、写真が多かったり、イラストがあったり、見て分かるようなというこ

とは大事だと思うので、しっかりとやっていきたいと思います。目次とかもすごくシンプルなつくりになっていますが、デザインはまたやっていきますので、よろしくお願いします。そこだけ、補足させていただきます。

○会長

ありがとうございます。

デザイン面はまだこれからということですね。

ほかに、いかがでしょうか。

○委員

この環境基本計画の素案ですが、この環境基本計画にどう区民が関わっていくか、区民がいかに積極的に関わるかということで、やはりこの第3章の目指すべき環境都市像だと思うのですね。この第3章のところに書いてありますが、「みんなが主役 地球にも人にもやさしい持続可能なゼロカーボンシティとしま」は、分かったようで、分からないではないですか。これを達成した上で、豊島区がどうなっているか、区民の生活はどうなっているかということを、図やイラストでできるだけ分かりやすいようにしてもらいたいと思うのですね。この言葉だけだとなかなか分かりづらいのかなと思いますので、これを見て分かるようだと積極的に参加しようと思う人が増えてくるとと思いますので、ぜひそこら辺はお願いいたします。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

そのほかは、いかがでしょうか。

○委員

見せ方ということではないかもしれないのですが、1つ、例を挙げると、基本目標2「自然共生」、26ページから、まず、取り巻く動向となっています。多分どこにも動向とはあると思うのですが、これがただの説明になっていて、生態系の多様性、種の多様性というレベルの話を基本計画の中にどこまで書き込むかということだと思うのですね。区民目線ということでは、生物多様性とは大体どういうことで、なぜそれを保全しなければいけないのかというところが大事なのだと思うのですが、ここの動向のところには、生物多様性とはこういうことですよ、4つの生態系サービスのことで、今はこういう危機になっています、こんな出来事ですよという、要は、事実が説明されているだけです。それがたくさん入っていて、何でそれが必要なのかとか、豊島区に落とし込んだときに何に留意しなければいけないのかということが、恐らく区民目線で書か

れていなくて、世の中はこうなっていますという説明だけなので、その辺りは、もう一回、分量が多過ぎるとか、そういう意味であるならば、簡略化なり、本当に必要な情報を載せるなりをしたほうがいいのではないかと思います。前回から何年かたっていて、例えば、「自然共生」のところでも、30by30が当たり前になってきて、環境省もOECM的な考えで自然共生サイトを動かしているわけですね。都市緑地法も、この間、改正されましたが、優良緑地確保計画認定制度ができて、民間の取組をどうやって後押ししていくかということに対して、今、国がすごく後押しできる体制を整えようとしているので、その辺りをどう受け止めて豊島区でやっていくのか。教科書のようにただの事実の説明にならないよう、今ある動きの中でこれからどのようにしていったほうがいいというニュアンスで書いていただいたほうが、つながるのかなと思います。

2点目は、これは見栄えになるかもしれないのですが、「自然共生」のところは生物多様性地域戦略とイコールになっているわけで、その中で、将来像というものがあると思うのですが、「目指す姿」というところですね。そこにぜひ図面を入れてほしい。エコロジカルネットワークをイメージできる図面を、豊島区に合わせたような形で、こういうふうにしたい、将来、これをやって生物多様性を確保してこういうふうを目指していくぞというものを、平面図やイメージ図という形で入れていただきたいのです。ただのテキストだと、伝わらないです。生物多様性をどうやって確保していくかということは、やはりエコロジカルネットワークが基本になるので、それを入れていただきたいです。

3点目なのですが、先ほど「自然共生」のところで客観指標がないよねという話がありましたが、一番客観的な指標は、どこにどういった生物がいて、その多様性がどれだけ増えたかということが一般客観的な指標だと思うのですが、結局、指標化できるものしか指標にできていないのです。逆に、生物多様性というか、「自然共生」のところは生き物のモニタリングをどうしていくかということが結構大事で、そのモニタリングをできる体制が整わないと、指標や施策の直接的な評価は困難なので、せっかくいろいろと生き物調査をしているので、そういうものの活用とか、施策の記述の中で、入れられそうどころがあれば、その部分についても少し加えていただければと思います。見栄えというよりは内容の話になってしまいましたが、よろしくお願いします。

○会長

ありがとうございます。

1点目のご指摘は、割と構成にも関係するように思いましたが、その辺りはいかがですか。

○委員

構成上は、動向となっている部分の話なのですが、その動向のところが、中身という

か、当然構成にもつながるかもしれない。会長のおっしゃる「構成」がどういうことか分からないのですが、動向を踏まえて、何に留意して今回は見直しているのかを入れるといいのかなということで、動向と計画の間に、構成上の課題として捉えるのだったら、今の動向を受けて計画に向け何に留意しなければいけないのかということを入れるかどうかというところかと思います。

○会長

ありがとうございます。

例えば、先ほどの生物多様性等に関しては、今、動向が大きく変わっている時期なので、それぞれの施策の中でその動向を意識しながら機会を捉えなければいけないということをおっしゃったのかなという気がしたのです。

○委員

ここはすごく動いているので、今言ったような話は最初の26ページの動向のところでもその流れで書ける話ということもあるし、それは、多分、どこが書きやすいか、どっちが伝わるかという問題だと思うのですが、新しい情報が出ているので、それをきちんと入れてほしいということと、施策を考えるにあたって、それをどう受け止めなければいけないのかという評価を書いてほしいです。

○会長

今おっしゃった動向は、最初のところの動向ですか。それとも、例えば、「自然共生」の章の動向のところか。

○委員

最初に申し上げたように、「自然共生」のところでは例に挙げるとということです。

○会長

その動向ということですね。

○委員

はい。多分各章で同じような組立てになっていると思うのですが、その動向のバージョンアップとそこから何を酌み取って今回の施策を考えたのかということを入れるといいのかなという視点です。

○会長

ありがとうございます。

本質的に大事な点だと思いますので、私も細かく伺いました。

それでは、一旦、事務局のほうで、お願いします。

○環境政策課長

ありがとうございます。

まず、委員からいただいたご意見について、おっしゃるとおりだと思いますので、区民の皆さんにとって、この目指すべき環境都市像を見て、少し抽象的な表現になっておりますが、それを踏まえて、今後、どういった豊島区になっていくのかということが、その下に、イメージ、図で出てくるわけですが、そこでイメージしやすいような、分かりやすいような形で、お伝えできるような内容にしたいと思います。

今の事務局としての構成を簡単に皆さんにもご説明いたしますと、最初、第1章、第2章、第3章と続いているわけですが、第2章のところで、そもそものこの環境全体を取り巻く、世界的な動向、日本の動向をお示ししております。それで、第4章で目標ごとの取り巻く動向を最初に情報として記載させていただいて、その後、例えば、今例に挙がっていた「自然共生」でいうと、26ページから、まずは動向をお示した上で、32ページのところで、現状と課題、目指す姿というところで、取り巻く動向を踏まえて、今の豊島区の現状や課題はこういうもので、だからこそこういうことを目指していきたいという目指す姿を、まだ今は作成中ですが、示していきたいなということが、今の最初の事務局の案でございます。今は少し教科書的になっているというお話もありましたが、確かに動向なので、どうしてもほとんど文字だけで、イラストと併せてという構成になっているので、より分かりやすく、一番大事なことは、豊島区はどうしていいのか、今後、どうなっていくのかというところが、豊島区の環境基本計画ですので、今委員がおっしゃったところも踏まえて、書き方は考えていきたいなと思います。今の点も踏まえて、皆様からのご意見をいただければと思っております。

もう1つ、目指す姿のところで、イメージ図でもいいから図面が入ったほうがいいのではないかというご意見につきましても、検討させていただきたいと思っております。

少し戻りますが、客観的な指標のところでのご提案も、1つ、委員からいただきましたので、ここについても、生かしていける指標、我々で実際に実施している事業等での計画に生かせるようないい指標があれば、今の委員の意見も踏まえて、設定していきたいなと考えております。よろしくお願いします。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

どなたかもしあるようであれば、手短に一緒にお願ひできればと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○委員

1点、提案です。

きれいに分野別に課題がまとまっていて、基本施策という目次になっておりますが、さっきおっしゃったように、この計画で区民の皆さんや事業者の皆さんと一緒にやっていこうと思ったときに、アクションとして、区民の方と一緒にやってほしいこと、事業者にとってほしいことというカテゴリーのまとまりで、最後に、あるいは、また別立てでもいいのですが、そういう発信をされると、より皆さんに協力いただきやすくなるのではないかなと拝見していました。全部、それぞれの指標を見たときに、これは区民ではできない、それは自治体さんにやってもらうことだよねとか、幾つか、内容によって、関わりやすさというのか、随分違うものがいろいろと並んでいるなと思いますので、区民の方向け、事業者の方向けというまとまりをつくって発信されるということを考えられたらどうかと思いました。

また、先ほどカラーデザインをすることで一つ一つのテーマを認識しやすくするというお話があったと思います。私たちはガス事業者で、機器を作るときでも気がついたことがあるのですが、先ほどのユニバーサルフォントの話のように、色弱の方、色の認識をしにくい方が、日本人だと20人に1人ぐらい、いらっしゃるのですね。赤いバックに黒い文字だと全く読めないということが起こりますので、デザインのときにはそういったことも気をつけていただけるとよいかと思いました。

以上でございます。

○会長

ありがとうございます。

ぜひその辺りは皆さんに読みやすいようにということですね。

○環境政策課長

今委員がおっしゃられたところの2点で、後者のユニバーサルデザイン、どんな方でも見ていただけるような形は、しっかりと考え、反映していきたいと思っています。

もう1つ、一緒にやっていくということにあたって、区民の皆さんや事業者の皆さんにこういうことをしてもらいたいと発信すると一緒に協力してやっていきやすくなるのではないかということは、まさにおっしゃるとおりだと思います。現在の構成ですと、例えば、基本目標1のところで進んでいくと、25ページに、「区民の役割」、「事業者の役割」と書いてあるのですが、以前皆様にお配りした、ゼロカーボン戦略という中でも、個人でできることと事業者でできることを、少し分かりやすく表示していますので、今委員がおっしゃった視点を踏まえて、これなら一緒にやってみようかなと思っていただけるような見せ方を工夫していきたいと思っています。

ありがとうございます。

○会長

皆様、活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

そろそろお時間になりましたので、まだご意見のある方はいらっしゃるかもしれませんが、その方には書面等でご意見をいただくということでご容赦いただければと思います。

議題は以上となりますが、このほか、もし全体を通して何かご意見などがありましたら、お願いしたいと思います。ご意見やご質問は、いかがでしょうか。

○環境政策課長

1点、補足をよろしいでしょうか。

本日欠席の委員から、事前にご意見をいただきましたので、皆様に紹介したいと思います。

施策の指標案ということで、自転車レーンの整備延長、環境性能に関するようなハード面のところで指標を追加してもいいのではないかとのご意見、それ以外の素案をこれから書いていくにあたって、比較的、ソフト面のこともありますし、ハード面の部分も当然関わってきますので、そういったところで少し絡みがあるとよいのではないかとということで、ハード面のところでの関わりを少し素案に入れていければと考えております。そういったものも含めて、反映していきたいと思います。

以上、紹介になります。

○会長

ありがとうございました。

その点も含めて、今後、ご検討いただければと思います。

それでは、議題は以上になります。

最後に、事務局から、何か連絡事項はございますでしょうか。

○環境政策課長

あります。よろしくお願いします。

長時間にわたりましてご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

(事務連絡)

【閉会】

○会長

どうもありがとうございます。

皆さん、長時間、ありがとうございました。

これをもちまして、第6期第3回「豊島区環境審議会」を閉会させていただきます。

ご出席、ご議論、どうもありがとうございました。